

国保・介護保険・後期高齢者医療保険

国民健康保険に関するお知らせ

◇今月中旬に国保加入の全世帯に、納税通知書を送付します
◇税額は前年中の所得や加入者数などによって決定します
◇所得がなかった人や少なかった人は、申告により国保税や入院時の自己負担額などが減額されることがあります
◇未申告の人は早めに市民税課などへ申告を
◇同一生計配偶者や扶養親族になっている人は申告不要
問国民健康保険課 ☎216-1229 FAX216-1200

後期高齢者医療被保険者証(保険証)更新

◇現在の保険証の有効期限は7月31日です
◇新しい保険証を7月中旬に郵送します
◇簡易書留郵便での受け取りを希望する人は、はがきか封書に「保険証簡易書留郵便希望」と書いて被保険者番号、郵便番号、住所、被保険者氏名、電話番号を6月18日(必着)までに〒892-8677山下町11-1長寿支援課 ☎216-1268 FAX224-1539へ



後期高齢者医療保険料の口座振替への変更

◇今年10月分の特別徴収(年金からの支払い)を中止し、口座振替を希望する人は、7月2日までに納付方法変更申出書の提出を(年度内の保険料総額は変わりません)
◇必要なもの…保険証、通帳、通帳印(本人以外の口座から引き落としを希望するときは本人の印鑑も必要)
◇引き続き特別徴収を希望する人は手続き不要
問長寿支援課 ☎216-1268 FAX224-1539、各支所の福祉課・保健福祉課

後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定

◇現在の認定証の有効期限は7月31日です
◇昨年度に認定証の交付を受けていて、今年度世帯全員が市民税非課税の人には、8月から使用できる認定証を保険証に同封して7月中旬に郵送します
※現在認定証を持たず、市民税非課税世帯の人は新たに申請が必要
◇必要なもの…保険証、来庁者の身分証明書、申請者のマイナンバーが分かる書類
問長寿支援課 ☎216-1268 FAX224-1539、各支所の福祉課・保健福祉課

お口元気歯ッピ一健診

対今年度76歳か80歳の誕生日を迎える後期高齢者医療の被保険者
◇口腔健診の受診券を5月末に送付しました
◇健診期間…来年1月31日まで
◇受診券が届いたら健診実施歯科医療機関に予約を
問県後期高齢者医療広域連合 ☎206-1329 FAX206-1395

介護保険料の見直し

◇3年ごとに見直し、令和3～5年度は同じ基準額で計算します
◇詳しくは今月中旬に発送する通知書をご確認ください
問介護保険課 ☎216-1279 FAX219-4559

各種介護保険利用者負担減額認定証の更新申請

◇各種減額認定証の更新申請の事前受け付けを開始しました
◇減額を希望する人は申請を
◇申込期限…7月末まで
◇減額の種類…訪問介護などの利用者負担の補助、社会福祉法人などによる利用者負担の軽減、訪問サービスなどの利用者負担の補助、食費・居住費(滞在費)の負担限度額認定
◇新規申請は随時受け付け
問介護保険課 ☎216-1280 FAX219-4559

高齢者・障害者福祉

寝たきり高齢者向けサービス

①寝具の洗濯・乾燥サービス
対在宅で要介護3以上に認定された65歳以上の伝染性疾患でない人

②理髪・美容サービス

対在宅で要介護3以上に認定された65歳以上の理髪・整髪が困難な人

①②共

◇年度中3回まで利用可 ※8～11月の申請者は2回、12月以降の申請者は1回
料生計中心者の前年所得税課税額に応じた利用者負担
問長寿支援課 ☎216-1267 FAX224-1539、各支所の福祉課・保健福祉課

住宅改造費の補助

内高齢者や重度身体障害者の身体状況に合わせた住宅に改造するための費用の一部補助 ※所得制限あり
対介護認定(要支援以上)を受けた高齢者か身体障害者手帳1・2級の人
問高齢者は長寿支援課 ☎216-1266 FAX224-1539、障害者は障害福祉課 ☎216-1273 FAX216-1274

リフォームヘルパーの派遣

内住宅改造などの相談や助言
対おおむね65歳以上の高齢者か身体障害者手帳1・2級の人など
料無料
問高齢者は長寿支援課 ☎216-1267 FAX224-1539、障害者は障害福祉課 ☎216-1273 FAX216-1274

敬老パス・すこやか入浴

①敬老パス

◇満70歳の誕生日の2週間前から敬老パスを交付します(利用は誕生日から)
※友愛タクシー券の交付を受けている満70歳以上の人は、入浴機能のみの敬老パスを交付します
◇必要なもの…顔写真1枚(縦4cm×横3cmで3カ月以内に撮影したもの)、身分証明書(保険証など)
※受け取りは本人のみ



②すこやか入浴

◇70歳以上の方が敬老パスか友愛パスを公衆浴場組合に加盟している市内の公衆浴場で提示すると、100円で入浴できます(回数制限あり)



①②共

問サンサンコールかごしま ☎808-3333 FAX224-1539(長寿支援課)

福祉有償運送の申請受け付け

◇自家用車を使って、障害のある人などを有償で病院などに送迎する事業を行うには、市が設置する福祉有償運送運営協議会で協議後、県交通政策課へ申請し、登録を受ける必要があります
対社会福祉法人、NPO法人など
◇受付期間…6月15日まで
◇車両…福祉車両や一般車両 ※事業者、車両などには条件あり
問障害福祉課 ☎216-1273 FAX216-1274

重度障害者向けサービス

①寝具の洗濯・乾燥サービス

対在宅の伝染性疾患にかかっていない寝たきりの64歳までの身体障害者で、世帯の生計中心者の前年の所得税が非課税の人

②理髪・美容サービス

対視覚障害1級か64歳までの肢体不自由1級で外出が困難な人

①②共

料無料(年度中3回まで。8～11月の申請者は2回、12月以降の申請者は1回)
問障害福祉課 ☎216-1273 FAX216-1274、各支所の福祉課・保健福祉課

健康

熱中症は予防が大切です

◇喉の渇きを感じる前に小まめに水分補給をしましょう
◇マスクを着用しているときは特に注意が必要です
◇暑い日はエアコンや扇風機を利用しましょう
問保健予防課 ☎803-6927 FAX803-7026



HTLV-1(ヒトT細胞白血病ウイルス1型)の無料検査

対妊婦を除く16歳以上の人
期毎月第1・3月曜日の13時30分～15時(要予約)
所東部保健センター
問感染症対策課 ☎803-7023 FAX803-7026

肝炎治療費助成

◇ウイルス性肝炎は、治療をしなければ肝硬変、肝がんなどへと重症化する可能性がある病気です
◇B型・C型ウイルス性肝炎に対する治療費の一部を助成します
問感染症対策課 ☎803-7023 FAX803-7026

食中毒にご用心

◇気温が高くなると、細菌による食中毒が発生しやすくなるため、以下のことに気を付けましょう
◇調理前や下ごしらえの後は必ず手を洗いましょう
◇調理器具は熱湯や塩素系漂白剤などで消毒しましょう
◇肉・魚・卵などは冷蔵庫で保存し、なるべく早く食べましょう(調理後、食品を常温で放置するのも危険です)
◇食品は十分に加熱しましょう(中心部が75度以上で1分以上)
問生活衛生課 ☎803-6885 FAX803-7026



講座・イベント

応募要領は20面

はーと講座 パソコン教室

内ワード講座
対市内に住む精神障害のある人 ※精神障害者保健福祉手帳・診察券などの証明が必要
期7月10日～31日の毎週土曜日10時～12時(全4回)
定3人
所市精神保健福祉交流センター(はーと・ぱーく)
料550円(テキスト代)
申往復はがきで6月26日(必着)までに〒890-0063鴨池二丁目22-18はーと・ぱーく
☎070-1371-6837 FAX206-8571へ



家族介護講習会

内家庭での介護知識・技術の習得
対市内に住み、要支援以上の高齢者を介護している人かボランティアのために介護知識や技術を習得したい人
期7月16日(金)10時～16時
所青年会館
定30人
料無料
◇介護を受けている人は短期入所・訪問介護・通所介護のいずれかを無料で利用可
申郵送で介護者と介護を受けている人の住所、氏名、電話番号、続柄、要介護度、希望する介護サービスの種類と利用施設名も6月25日(必着)までに〒892-8677山下町11-1長寿支援課 ☎216-1267 FAX224-1539へ